

令和 6 年第 1 2 回笠間市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和 6 年 1 2 月 2 4 日（火） 午後 2 時開議

2 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室

3 議事録署名人 戸 田 浩 二

4 教育長及び出席委員

教育長
教育委員 3 名
事務局 1 0 名

5 傍聴人 なし

6 提出された議題（議事） 以下のとおり

7 会議の概要

（1）開会

小沼教育長 午後 2 時 0 0 分開会を宣す。

（2）議事録署名人の指名

小沼教育長 戸田委員を指名する。

（3）教育長の報告

小沼教育長 別紙により教育長事務報告をする。

小沼教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 （特になしの声）

小沼教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。

（4）議事

小沼教育長 それでは、議事に入ります。本日の議事「報告第 2 3 号」及び「報告第 2 4 号」については、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第 2 3 号」及び「報告第 2 4 号」の案件を非公開といたします。

【報告第 2 3 号】【報告第 2 4 号】非公開

小沼教育長 続きまして、「議案第 3 8 号 笠間市スポーツ国際交流員任用規則の一部を改正する規則について」事務局より説明を求めます。

事務局 1 3 ページをご覧ください。「議案第 3 8 号 笠間市スポーツ国際交流員任用規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例が議決されたため、所要の改正をするものです。1 4 ページをご覧ください。笠間市スポーツ国際交流員任用規則第 2 7 条第 3 項中、禁錮を拘禁刑に改めるものです。この規則は令和 7 年 6 月 1 日から施行するものです。説明は以上です。

小沼教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、「笠間市スポーツ国際交流員任用規則の一部を改正する規則について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等がございますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「議案第 3 8 号 笠間市スポーツ国際交流員任用規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたします。

小沼教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他

小沼教育長 先月に引き続きまして、教育に関してお持ちのご意見について、一人ずつ雑感を共有していただきたいと思います。まずは吉崎委員からお願いします。

吉崎委員

私も 11 月 29 日に福岡市で開催された市町村教育委員会協議会に参加させていただき、2つの分科会に出ました。テーマの1つが、以前からの懸案事項である中学校部活動の地域移行でした。分科会は5名で構成されており、私以外では四国から1人、九州から3人、沖縄から1人の5つの市町村の教育長と教育委員でした。5つの市町村とも課題だったのが、指導者不足のため、指導者の人材バンクをどのように作ったらよいかということでした。笠間市は「笠間スポーツコミッション」があって、そちらと連携して様々なことに取り組んでいることを紹介したところ、他の市町村から非常に注目されました。その場で「笠間スポーツコミッション」についてSNSで調べ、これはぜひ取り入れたいと、関心を持たれたようでした。この話し合いの中で、笠間市で言えばスポーツコミッションにあたる地域スポーツ組織と学校教育との連携、場合によっては学校に組み込んでいくということが、今後の大きな方向としてあるのではないかというのが、5つの市町村のメンバーの共通する意見でした。以上です。

小沼教育長

それでは続いて、戸田委員をお願いします。

戸田委員

11月20日にあった妹尾昌俊さんのZoomの講演会に参加させていただきました。国の委員をされたり、ネットでもいろいろ意見を出されたりしている方で、直接話を聞くのは初めてだったのですが、著名な活躍している方の話が聞けてとても良かったと思いました。できれば若い世代の、現場の先生に聞いてほしいかったです。自分の仕事だけではない時間を大切にするとか、そういう話がとても良かったと思うのですが、この講演を聞いて、教育委員会としてこれを進めようとか、そういう話が出ているのであれば、お聞きしたいと思います。

小沼教育長

校長会の方に投げかけて、この前の工藤勇一先生のお話でも、先生がどうしても学校に入りたいと言っているので、全校をオンラインで結んだ研修を導入していきます。詳細は教育研究会の方で考えていく予定です。妹尾さんの話についても、今後の校長会を通じて研修を実施する流れになっていて、具体的には校長会に一任していますので、いつ何をやるかということは、我々もまだ聞いていません。今後は講演をオンラインで結んで共有できれば、と考えています。妹尾先生も、これからの研究の1つとして役立てるために、サンプリングを取りたいというお話でしたので、今後進めていきたいと思っています。

戸田委員

講演会を「聞きました。はい、終わり。」というのはすごくもったいないと思いますので、引き続き進めていただきたいと思います。この中で出たカリキュラムの話などは手をつけられるのではないかと、という意見が出ました。具体的には、岐阜の下呂中学校や守谷市の政策が話に出ていたので、笠間市でも取り入れて、どんどん進めていっていただけたらと思いました。それと関連して、今年度から副校長・教頭マネジメント支援員のような制度が始まっていると思うのですが、笠間市で取り入れる予定はあるのでしょうか。

小沼教育長

今のところ、県の割り当てが各教育事務所 1 名ずつの合計 5 名となっています。まだ話が来ていませんので、おそらく笠間市にはないのだと思います。今後も国の予算でできるものにはどんどん手を挙げていきたいと思っています。

戸田委員

これは管理職のポジションの支援員が新しく設置されるということですが、一般の先生の業務支援員のような制度もあると思います。去年全国の教育委員の集まりに参加したときに、ある市町村では、その方がいないと学校が回らないくらい、すごく効果があるという話を聞きました。笠間市にはまだあまり導入されていないと思うのですが、県によってはそれが標準である地域もあります。ある記事を見たところ、東京や横浜では多く導入されているようです。そのような地域では、一般の教員に支援員がついていて、さらに今度は管理職にもつけていこうという流れになっているので、笠間市では 2 段階ほど遅れているような印象です。今後、そのような部分を進めていただければと思いました。

小沼教育長

業務支援員のことについては一般質問でもあり、笠間市は業務支援員をつけないのか、ということでした。業務支援員をつけるということで、国から予算はおりているのですが、茨城県の場合、フッ化物洗口を 1 年生から 3 年生までできる市町村に業務支援員を配置をするとなっています。笠間市では今 5、6 年生しか実施しておりません。全県的にも、フッ化物洗口を行っている市町村が笠間市ともう 1 市町村の 2 市町村しかないのです。県としては、どの市町村もフッ化物洗口の実施を進めてほしいため、配置基準が明確に出されてしまいました。県が国の基準とは全く違った方式なので、我々市町村はやりにくい状況にあります。ただ 8 年ほど前に業務支援員の配置ということで国から通知が来たときに、私は当時教育委員会にいて、障害者雇用枠で配置をするということで、障害者の雇用促進のために業務支援を配置しました。去年市内に 2 人配置していましたが、心身障害の方で、管理が難しく、

2 人とも辞めることになり、本年度は稲田小学校に 1 人配置されている状況です。仕事の内容としては業務支援ですから、配布物や印刷など、軽い業務のお手伝いをするので、これは有効だということは分かっているのですが、国の予算がなかなか市におりてこないという県の状況なので、今は躊躇しているという実態があります。現在のところは、茨城の方針に少し戸惑っているところがあります。以上です。

小沼教育長

それでは続いて、鳥羽田委員お願いします。

鳥羽田委員

私も福岡市で開催された市町村教育委員会協議会に参加したときに、やはり部活動の話が出てきました。福岡県宗像市という人口 9 万 6 千人くらいの町も、笠間と同じように「むなかたアカデミークラブ」というのを立ち上げていて、スポーツや吹奏楽の指導者が確保されているそうです。歴史的にスポーツが盛んな町で指導者が多く、各競技団体ごとに協会が設立されていて、指導者が充実しているという話をしていました。そこで面白そうだなと思ったのは、当然スポーツが得意な子はもちろん、スポーツに自信のない子どもたちも楽しく参加できるような内容でやります、というような試みもしていて、「チャレンジする楽しさ」や「成長する喜び」を学ぶ取り組みを進めていることです。令和 6 年度は月 2 回程度実施して、来年度は月 3 回、年間 3 6 回程度実施していきたいと話していました。「むなかたアカデミークラブ」のリーフレットを作成して、指導者の写真やコメント、活動場所、活動している様子などを掲載して配布していて、自分の学校にない部活動にも参加したいなと思えるような、そんなリーフレットを作っていました。それからもう 1 つは、不登校といじめについての話が出てきました。成果として挙げられるところは、笠間市と同様にフリースクールを立ち上げて支援員を配置している中で、不登校の子どもたちの減少に繋がっているという話が出ました。それから、不登校の親同士の話せる場所があると、悩んでいる保護者たちにとって少しでも安心できる場になるのではないかと、親同士が気軽に話せるような場があるといい、という話も出ました。以上報告です。

小沼教育長

そのほかございますか。

各委員

(特になしの声)

(6) 閉会

小沼教育長 午後 2 時 3 0 分閉会を宣す。

8 議決事項

報告第 2 3 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第 2 4 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 3 8 号	笠間市スポーツ国際交流員任用規則の一部を改正する規則について	可決